

関係各位

富士市長 小長井 義正
(都市整備部土地対策課)

小規模な宅地分譲における事業説明などについて（お願い）

日頃、市行政につきましては御理解、御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、開発許可を要さない小規模な宅地分譲（開発許可不要）において、特に地元町内会・区とのコミュニケーション不足による問題が多数発生しております。

このことから、事業者様におかれましては、計画地の近隣住民や地元町内会・区へ、工事着手前に事業説明を行うなど、良好な関係を築いていただきますようお願い申し上げます。

また、既に御存知だと思いますが、小規模な宅地分譲（開発許可不要）を造成するにあたり、庁内での事前相談窓口を別表のとおり御案内いたしますので、事業の参考としてください。

【コミュニケーションの一例】

〇〇で宅地分譲を計画しています
ゴミ置き場や町内会・区のこと
でお聞きしたいことがあります

〇〇町内会・区のゴミ置き場はここ
ここにありますが、集積所の
容量が一杯で困っています。

市役所（廃棄物対策課）に行って
相談してみましよう



事業地の町内会・区とのコミュニケーションを大切にしましょう！

【開発行為の担当】

都市整備部土地対策課 ☎0545-55-2796（直通）



いただきへの、はじまり 富士市

～富士市ブランドメッセージ大作戦展開中！～

別表

令和3年10月末日現在

内容	例えば…	相談窓口
町内会・区に関すること※	<ul style="list-style-type: none"> ▪事業区域がどの町内会・区の範囲に入っているかわからない ▪町内会長名（区長名）を知りたい 	市民部 まちづくり課 直通 0545-55-2887
ゴミ置き場に関すること※	<ul style="list-style-type: none"> ▪設置場所、構造について相談したい 	環境部 廃棄物対策課 直通 0545-55-2770
通学区域に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ▪通学区域について知りたい 	教育委員会 学務課 直通 0545-55-2868
道路・河川占用等に関すること （市管理）	<ul style="list-style-type: none"> ▪道路・河川占用の手続きについて知りたい 	建設部 建設総務課 直通 0545-55-2818
	<ul style="list-style-type: none"> ▪道路構造について知りたい 	建設部 道路維持課 直通 0545-55-2832
	<ul style="list-style-type: none"> ▪河川（水路）に排水を行う際の構造について知りたい 	建設部 河川課 直通 0545-55-2834
開発行為に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ▪許可要否について 	都市整備部 土地対策課 直通 0545-55-2796
	<ul style="list-style-type: none"> ▪残地の確認書について知りたい 	
	<ul style="list-style-type: none"> ▪計画地が残地対象地か知りたい 	
	<ul style="list-style-type: none"> ▪市街化調整区域であるが宅地分譲ができるか知りたい 	
都市再生特別措置法に基づく届出に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ▪対象範囲や提出書類について知りたい 	都市整備部 都市計画課 直通 0545-55-2785
建築物等に関すること	<ul style="list-style-type: none"> ▪建築計画を相談したい 	都市整備部 建築指導課 直通 0545-55-2791
	<ul style="list-style-type: none"> ▪道路位置指定について知りたい 	
	<ul style="list-style-type: none"> ▪工作物の確認について知りたい 	

※計画地の町内会長（区長）とコミュニケーション不足にならないようにしましょう！



いただきへの、はじまり 富士市

～富士市ブランドメッセージ大作戦展開中！～